四　船員保険法第六十九条第六項の傷病手当金の継続支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該申請を行う者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報
ロ　当該申請を行う者に係る失業等給付関係情報
五　船員保険法第七十二条第一項の葬祭料又は同法第八十条の家族葬祭料の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による埋葬料若しくは家族埋葬料、葬祭料若しくは家族葬祭料又は葬祭費若しくは葬祭の給付の支給に関する情報
六　船員保険法第七十三条第一項の出産育児一時金又は同法第八十一条の家族出産育児一時金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者又は当該者の被扶養者に係る医療保険各法による出産育児一時金若しくは家族出産育児一時金又は出産費若しくは家族出産費の支給に関する情報
七　船員保険法第八十三条第一項の高額療養費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者又は当該者の被扶養者若しくは被扶養者であった者（次号において「被扶養者等」という。）に係る医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報
八　船員保険法第八十四条第一項の高額介護合算療養費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者又は当該者の被扶養者等に係る医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報
九　船員保険法施行規則第二十六条の疾病任意継続被保険者による被扶養者の届出に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該届出に係る被扶養者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報
ロ　当該届出に係る被扶養者に係る失業等給付関係情報
ハ　当該届出に係る被扶養者に係る特別障害給付金関係情報
ニ　当該届出に係る被扶養者に係る年金生活者支援給付金関係情報
十　船員保険法施行規則第三十八条第一項の被保険者の被扶養者に係る確認に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該確認に係る被扶養者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報
ロ　当該確認に係る被扶養者に係る失業等給付関係情報
ハ　当該確認に係る被扶養者に係る特別障害給付金関係情報
ニ　当該確認に係る被扶養者に係る年金生活者支援給付金関係情報
十一　船員保険法施行規則第六十四条第一項の船員法による療養補償との調整の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報

第九条　第二条の表七の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。
一　船員保険法第二十九条又は第三十条の保険給付（同法第五十三条第一項に規定する療養の給付を除く。）の支給に関する事務　当該支給の申請を行う者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報
二　船員保険法第三十八条の未支給の保険給付の支給の請求に係る事実についての審査に関する事務　当該請求を行う者及び死亡した当該請求に係る未支給の保険給付を受けるべき者に係る戸籍関係情報
三　船員保険法第六十九条第一項の傷病手当金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る次に掲げる情報
イ　介護保険法第十八条第一号の介護給付、同条第二号の予防給付又は同条第三号の市町村特別給付の支給に関する情報
ロ　年金給付関係情報
四　船員保険法第七十条の傷病手当金の支給の調整に係る事務　当該調整に係る被保険者に係る年金給付関係情報
五　船員保険法第七十二条第一項の被保険者若しくは被保険者であった者の死亡に係る葬祭料又は同法第八十条の被保険者の被扶養者の死亡に係る家族葬祭料の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者及び死亡した当該被保険者若しくは死亡した当該被保険者であった者又は死亡した当該被扶養者に係る戸籍関係情報
六　船員保険法第七十三条第一項の出産育児一時金又は同法第八十一条の家族出産育児一時金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該申請に係る子及び当該申請を行う者又は当該者の被扶養者に係る戸籍関係情報
ロ　当該申請に係る子、当該申請を行う者又は当該者の被扶養者に係る住民票に記載された住民票関係情報
七　船員保険法第八十三条第一項の高額療養費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者又は当該者の被扶養者若しくは被扶養者であった者（以下この条において「被扶養者等」という。）に係る市町村民税に関する情報
八　船員保険法第八十四条第一項の高額介護合算療養費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該申請を行う者又は当該者の被扶養者等に係る市町村民税に関する情報
ロ　当該申請を行う者に係る介護保険法第十八条第一号の介護給付又は同条第二号の予防給付の支給に関する情報
九　船員保険法第九十七条又は第九十九条第一項の遺族年金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該申請を行う者又はその配偶者に係る市町村民税に関する情報
ロ　当該申請を行う者に係る年金給付関係情報
十　船員保険法第百二十七条第一項の疾病任意継続被保険者の保険料の納付に関する事務　当該保険料の納付に係る疾病任意継続被保険者に係る介護保険法第十八条第一号の介護給付、同条第二号の予防給付又は同条第三号の市町村特別給付の支給に関する情報
十一　船員保険法第百二十七条第一項の規定により疾病任意継続被保険者が納付した保険料の還付又は同法第百二十八条第一項の規定により疾病任意継続被保険者が前納した保険料の還付に関する事務　当該還付を受ける者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報
十二　船員保険法施行規則第二十六条の疾病任意継続被保険者による被扶養者の届出に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該届出に係る被扶養者及び当該届出を行う者に係る戸籍関係情報
ロ　当該届出に係る被扶養者に係る市町村民税に関する情報
ハ　当該届出に係る被扶養者又は当該届出を行う者に係る住民票に記載された住民票関係情報
ニ　当該届出に係る被扶養者に係る年金給付関係情報
十三　船員保険法施行規則第三十八条第一項の被保険者の被扶養者に係る確認に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該確認に係る被扶養者及び当該者に係る船員保険法施行規則第二十六条第一項の届出を行う者に係る戸籍関係情報
ロ　当該確認に係る被扶養者に係る市町村民税に関する情報
ハ　当該確認に係る被扶養者又は当該者に係る船員保険法施行規則第二十六条第一項の届出を行う者に係る住民票に記載された住民票関係情報
ニ　当該確認に係る被扶養者に係る年金給付関係情報
十四　船員保険法施行規則第四十七条第一項の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者又は当該者の被扶養者等に係る市町村民税に関する情報